

※契約期間を変更しました。(令和5年10月19日)

※応募資格を変更しました。(令和5年11月6日)

医学研究科「医学領域」産学連携推進機構【特定有期雇用教員】

令和5年10月12日

職種	特定教員（特定有期雇用教員、特定教授・特定准教授もしくは特定講師）
募集人員	1名
勤務場所	京都大学大学院医学研究科「医学領域」産学連携推進機構 (所在地：京都市左京区聖護院川原町53 メディカルイノベーションセンター2F)
職務内容	京都大学における研究の活性化と産学連携促進による研究成果の社会実装をオーケストレーションするための各種業務を遂行する。 - 学内研究者間のマッチングや共用利用機器利用促進による研究活性化 - 医学研究科、附属病院等の研究者による研究成果をベースにした、研究成果有体物移転契約や共同研究契約等の各種契約支援業務 - 製薬・医療機器メーカー等とのアライアンス促進のための学術情報の招集や各種戦略プランニング及びその実施（各種イベントの企画実施、国内外のパートナーリングイベントへの出展、各社との包括的連携体制構築等） - 人材育成のための各種教育活動への寄与（大学院生・若手教員へのキャリア教育） - 起業支援 ※当該職務には「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」が適用されます。
応募資格	・企業での勤務経験3年以上 ・大学又は企業において、共同研究やライセンス等、産学連携のためのアライアンス業務にかかわった経験があり、かつ、医薬品・医療機器開発のバックグラウンドがあること、契約や知的財産権に関する業務経験があることが望ましいが、業務経験の有無に関わらず、常に向上心を持って業務に取り組んでいただける方 ・海外機関（大学や企業）との交渉に必要な経験や英語力を有する方 ・本推進機構の業務目的を理解し、その目的を達成するために本推進機構の一員として協調性を持って、業務に取り組んでいただける方
契約期間	採用決定後できるだけ早い時期より3年間 (契約期間を延長する場合がある。最長10年。)
試用期間	あり（6ヶ月）
勤務形態	月～金曜日 8時30分～17時15分（休憩時間12時～13時） 休日：土日祝日、年末年始、創立記念日 必要に応じて超過勤務を命ずることがあります。
給与	本学支給基準に基づき、経歴・経歴を考慮の上、決定します。
手当	本学支給基準に基づき、超過勤務手当を支給 (その他諸手当、賞与、退職手当は支給はしない)
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
応募書類	履歴書及び職務経歴書
応募方法・書類提出先	履歴書(写真貼付、連絡先電話番号およびメールアドレスを明記)を以下の宛先に郵送もしくは電子メールで送付のこと。 郵送の場合は封書に「特定教員応募」と朱書きし、「書留」にて郵送願います。 (宛先) 〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町53 メディカルイノベーションセンター2F 京都大学医学研究科「医学領域」産学連携推進機構 下田 宛 TEL: (直通) 075-366-7433 E-mail: secretary※kumbl.med.kyoto-u.ac.jp (※を@に置き換えてください)

応募締切日	適任者が決定次第、応募を締め切ります。
選考方法	書類選考の上、面接試験を実施
問い合わせ先	京都大学医学研究科「医学領域」産学連携推進機構 事務 下田 E-mail:secretary※kumbl.med.kyoto-u.ac.jp (※を@に置き換えてください)
その他	<p>面接日時等詳細については後日応募者に連絡します。</p> <p>提出いただいた書類は採用審査にのみに使用します。</p> <p>正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。</p> <p>応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承ください。</p> <p>京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性の積極的な応募を期待しています。</p> <p>京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。</p>